

## 熊本地震における農業者・漁業者の負担軽減を求める意見書（案）

先の熊本地震により、市内各地において、農業被害・漁業被害が発生しました。農業については、農業機械の損壊、納屋の倒壊、畜舎の破損などと合わせ、農地そのものに深刻な被害が及んでいます。また、漁業についても、本市の基幹産業であるのり養殖業においては、加工施設や乾燥機器の破損、錦鯉やウナギの養殖池や水槽、配管の破損、漁場への土砂の流入など、多大な被害が発生しています。

また、こうした生業に関わる被害とともに、自宅そのものが損壊したため、避難生活を送りながら、農地の復旧や生業の再建に取り組んでおられる方も少なくありません。

こうしたなか、国の支援事業として、経営体育成支援事業、農業生産振興事業、漁業生産支援経費などの取り組みが鋭意進められているところではありますが、とりわけ農業従事者・漁業従事者からは、復旧・復興にかかる経済的な負担軽減の要望が切実な声としてあげられています。

現在、補助率の引き上げ等、国と市町村間における協議が進められているところではありますが、例えば農地被害に関しては、現状において復旧費用の2割が農家負担となり、広大な農地被害の復旧を図るとなれば、莫大な費用が生じることになります。復旧経費の負担が重いため、震災を機に農業からリタイアすることを決断せざるを得ないなど、農家の生活再建と農業振興にとっても深刻な事態が広がっています。

こうしたことから、下記の点において国としての特段の配慮をお願いいたします。

### 記

1. 現行の支援制度について、農漁業者の負担率軽減を図ること。
2. 農業被害、漁業被害については、全額国庫負担での復旧に取り組むこと。

以上